

平成31年 3月28日  
四国地方整備局

## 四国の地方公共団体の災害に強いまちづくりを支援します

四国地方整備局では、独自の取組として、災害に強いまちづくりに向けた地方公共団体の取組をサポートする観点から、学識経験者、県・市町と協働で、平成22年度より、「災害に強いまちづくり検討会」を開催しています。

今年度の取組として、継続的に更新している「災害に強いまちづくりガイドライン」（平成24年1月策定）について、平成30年7月豪雨の課題・教訓や、徳島県美波町を地域モデルとした災害に強いまちづくりに向けた先進的な取組事例等を踏まえ、ガイドラインの記載内容を充実する改訂を行いました。

また、「四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引き」（平成29年3月策定）について、南海トラフ巨大地震に備えた事前復興まちづくりの先進的な取組事例や、東日本大震災からの復興まちづくりの取組状況を踏まえ、事前復興まちづくりを進めるにあたっての留意点等について、記載内容を充実する改訂を行いました。

本ガイドライン・本手引きについては、どなたでも以下にアドレスを示す四国地方整備局のホームページからダウンロードできます。

（ダウンロード先URL）

<http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/saigainituyoi/saigainituyoi.html>

### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課

課長 荒金 恵太 （内線6161）

課長補佐 山本 健司 （内線6162）

代表電話 087-851-8061

直通電話 087-811-8315

# 「災害に強いまちづくりガイドライン（平成31年3月）」改訂のポイント

## ■平成30年7月豪雨の課題・教訓を踏まえた記載内容の充実

- ・平成30年7月豪雨の復旧・復興段階において応急仮設住宅が建設された事例（宇和島市、大洲市、西予市）や、庁舎付近が浸水したことで参集に支障があったことを踏まえた今後の庁舎の高台移転およびアクセス道整備の検討がなされている事例（宿毛市）等を踏まえ、記載内容を充実（→ P152・P196 ほか）

## ■まちづくり・住まいづくり分野の防災に係る最近の動きを踏まえた記載内容の充実

- ・災害リスクを踏まえたコンパクトなまちづくりの推進、大阪北部地震の教訓を踏まえたブロック塀の対策強化等について、記載内容を充実（→ P167・P203・P315 ほか）

## ■地域モデルの検討結果の反映

- ・今年度の地域モデル（徳島県美波町）における検討結果から抽出された課題や対策、先導的、特徴的な取組み（高台整備等）を追加・更新（→ P192 ほか）



徳森公園仮設住宅（大洲市）



高台整備のイメージ（美波町）

1

## （参考1） 災害に強いまちづくりガイドライン策定の目的と利用方法

### ガイドライン策定の目的

- ・本ガイドラインは、四国地方の地方公共団体が、災害に強いまちづくりを計画・実施する上において参考になる事項についてとりまとめたものです。

### ガイドラインの利用方法

- ・想定する災害は、「南海トラフ巨大地震をはじめとした地震・津波」と「豪雨等による水害・土砂災害」です。
- ・活用していただく対象は、四国地方の「地方公共団体職員」です。

### ガイドライン等の見直し

- ・各地方公共団体の「災害に強いまちづくり」の取組み等を踏まえ、ガイドラインは継続的に見直すことを想定しています。
- ・市町村が作成する「災害に強いまちづくり計画」は、まちの状況変化や新しい知見の取得等に応じて見直すことが重要です。

2

## (参考2) ガイドラインの特徴

### ○学識経験者及び国・県・市町の防災・まちづくり関係者が協働でとりまとめ

- ・ 災害対策に先駆的に取組む13の地方公共団体首長・四国4大学（徳島・香川・愛媛・高知）の学識経験者・4県・四国地方整備局と防災・まちづくりに関係する者が一同に会する検討会を設置し、協働でとりまとめ

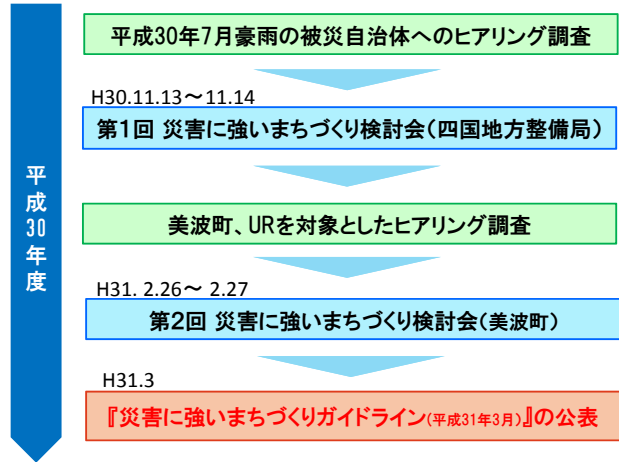
### ○机上だけではなく、設定したモデル地区の視察・まちづくり計画の検討を行いながら参考となる施策を抽出しガイドラインに反映

- ・ 四国の特徴を踏まえるため、13市町において「災害に強いまちづくり計画（案）」を作成し、四国の地方公共団体の参考となる事項について意見交換を実施

平成30年度「災害に強いまちづくり検討会」委員

所属	役職
高知大学 防災推進センター（座長）	原教授
徳島大学大学院 社会産業理工学研究部	奥嶋准教授
徳島大学大学院 社会産業理工学研究部	渡辺助教
香川大学 創造工学部	野々村准教授
愛媛大学 防災情報研究センター	二神准教授
高知大学 理工学部	坂本講師
阿南市、美波町、坂出市、東かがわ市、八幡浜市、久万高原町、上島町、愛南町、安芸市、宿毛市、香南市、大豊町、中土佐町、黒潮町	市町長
徳島県土木整備部、香川県土木部、愛媛県土木部、高知県土木部	部長
国土交通省 四国地方整備局	局長、企画部長、建設部長

検討会等の開催経緯

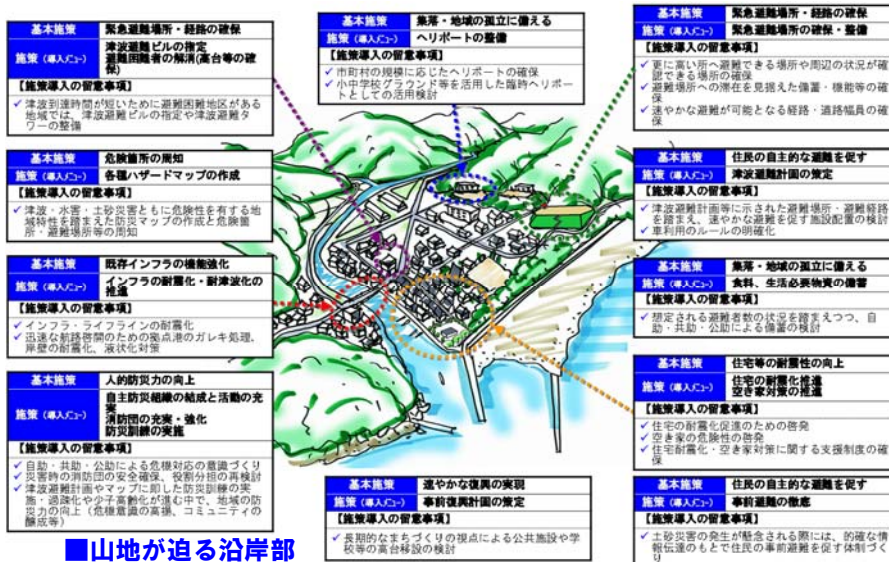


3

## (参考2) ガイドラインの特徴

### ○各地方公共団体が、地域課題や方策をより具体的にイメージできる参考となるよう、5つの地域条件ごとのイメージ図にて留意すべき事項を整理

地域条件	① 海岸平野部 (太平洋側)	② 海岸平野部 (瀬戸内側)	③ 山地が迫る沿岸部	④ 半島・島しょ部	⑤ 中山間地域
イメージ (地域モデル)	阿南市 安芸市 (安芸中心部) 香南市	坂出市 (坂出中心部) 東かがわ市	坂出市 美波町 八幡浜市 中土佐町 黒潮町	愛南町 (由良半島) 上島町 (弓削・生名・岩城島周辺)	久万高原町 大豊町



4

○ 南海トラフ巨大地震に備えた事前復興まちづくりの先進的な取組事例(徳島県美波町等)や、東日本大震災からの復興まちづくりの取組状況に関する調査を踏まえ、事前復興まちづくりを進めるにあたっての留意点等について記載内容を充実。

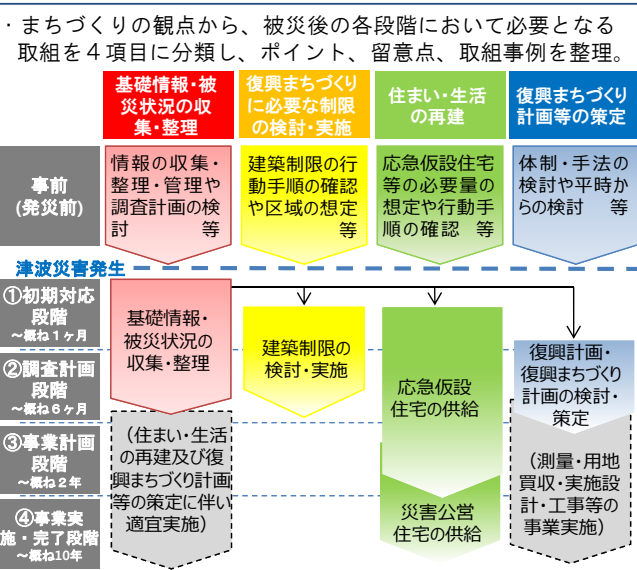
事前復興まちづくりを進めるにあたっての留意点

復興まちづくり計画策定の事前準備を踏まえ、発災前にあらかじめ事前復興まちづくりに着手し、一部を具体的に実現する場合には、以下のような点に留意することが必要。

- ✓ 公共事業の予算にも限りがあることを前提として、事業を進めていくための優先順位を検討することが重要。例えば、ハード面の取組は、「命を守るためのまちづくり」に関するものを優先するとともに、併せて復興まちづくり計画の事前策定や、復興イメージトレーニング等を実施することなどのソフト面での検討も含めて総合的に進める方法も有効。
- ✓ 事前復興まちづくりで優先される「命を守るまちづくり」に関しては、避難対策等に係るハード・ソフトの総合的な防災・減災対策との両立を前提として、例えば、①災害時において防災拠点としての機能を維持する必要がある公共施設(庁舎、警察署、消防署、学校等)に関しては、事前の高台(浸水しない区域)移転等を検討し、②要配慮者の迅速な避難の確保を図る必要がある要配慮者利用施設(病院、高齢者施設や児童福祉施設等)は事前の浸水しない区域への配置や高層化等を検討するなど、地域の実情に応じた対応を検討することが有効。
- ✓ 公共施設の配置等については、被災時の相互連携を念頭に置き、中心部にコンパクトに集約・拠点化し、災害時に物資輸送等としての役割を果たす、いわゆる命の道となる高規格道路のインターチェンジ等に、速やかにアクセスできるよう配置することも有効。
- ✓ 事前復興まちづくりの検討に際しては、災害リスクが想定される地域であっても、現在の生業や、歴史文化が育まれてきた経緯などもあるため、住民を守るという視点と、まちを持続していくという観点から、地域社会における災害リスクの受容レベル等、多様な解決策があることを前提として、総合的に検討していくことが重要。

(参考) 四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引きの概要

- 南海トラフ巨大地震による甚大な津波被害(主としてL2クラスの災害を想定)に備えて、事前に被害を想定し、速やかな復興まちづくりが行われるよう、地方公共団体の担当者が意識を共有し、業務を進める上での手がかりとして利用されることを目的に作成。
- 津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応を行う上での課題や実施すべきポイント、想定される対応、参考となる取組事例等について整理。あわせて、地方公共団体における自らの取組の進捗状況を簡便に確認し、次の取組に活用されることを想定し、事前対応に関する取組等のチェックリストも収録。



事前対応に関する取組等のチェックリスト

・「1」～「5」の各取組の進捗状況を把握し、次の取組の検討を進めるにあたっての基礎資料として活用されることを想定したもの。

- Step1 事前対応の取組の実施状況の確認
- Step2 内容及び配慮事項等の確認

四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引きに関するチェックリスト(2017版)

項目	実施状況	内容及び配慮事項等の確認																
Step1 事前対応の取組の実施状況の確認	<table border="1"> <tr><td>1-1 基礎情報・被災状況の収集・整理</td><td>□</td></tr> <tr><td>1-2 建築制限の行動手順の確認や区域の想定等</td><td>□</td></tr> <tr><td>1-3 応急仮設住宅等の必要量の想定や行動手順の確認等</td><td>□</td></tr> <tr><td>1-4 復興まちづくり計画等の策定</td><td>□</td></tr> </table>	1-1 基礎情報・被災状況の収集・整理	□	1-2 建築制限の行動手順の確認や区域の想定等	□	1-3 応急仮設住宅等の必要量の想定や行動手順の確認等	□	1-4 復興まちづくり計画等の策定	□	<table border="1"> <tr><td>2-1 体制・手法の検討や平時からの検討等</td><td>□</td></tr> <tr><td>2-2 調査計画</td><td>□</td></tr> <tr><td>2-3 事業計画</td><td>□</td></tr> <tr><td>2-4 事業実施</td><td>□</td></tr> </table>	2-1 体制・手法の検討や平時からの検討等	□	2-2 調査計画	□	2-3 事業計画	□	2-4 事業実施	□
1-1 基礎情報・被災状況の収集・整理	□																	
1-2 建築制限の行動手順の確認や区域の想定等	□																	
1-3 応急仮設住宅等の必要量の想定や行動手順の確認等	□																	
1-4 復興まちづくり計画等の策定	□																	
2-1 体制・手法の検討や平時からの検討等	□																	
2-2 調査計画	□																	
2-3 事業計画	□																	
2-4 事業実施	□																	

Step1の評価結果を確認

項目	評価結果
1-1 基礎情報・被災状況の収集・整理	0.0%
1-2 建築制限の行動手順の確認や区域の想定等	0.0%
1-3 応急仮設住宅等の必要量の想定や行動手順の確認等	0.0%
1-4 復興まちづくり計画等の策定	0.0%
2-1 体制・手法の検討や平時からの検討等	0.0%
2-2 調査計画	0.0%
2-3 事業計画	0.0%
2-4 事業実施	0.0%

※本手引き(チェックリスト含む)については、四国地方整備局 建政部のHP内、「災害に強いまちづくり」のページからダウンロード可能。  
(<http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/index.html>)